# ふくしまの国保

福島県国民健康保険団体連合会広報誌 平成26年1月31日発行 http://www.fukushima-kokuho.jp/

- ◆年頭のご挨拶
- ●医療費適正化に向けた 取り組み

保険者から期待される 保健事業を目指して

福島県国民健康保険団体連合会

# ふくしまの

# 玉 保 第62巻 第5号

5

### 表紙のことば



●スノーバトル inきたあいづ2014

会津若松市

1月26日、会津若松市ほた るの森公園で開かれたスノー バトルInきたあいづ。相手陣地 の的めがけて雪球を投げ、旗 をとりあうルールです。雪球 を投げ勝ち関めあがる雪上は スノーバトルの名に負けぬ熟 い戦場へと化していました。

# Contents



鈴木 義孝 (福島県国民健康保険団体連合会会長)

佐藤 雄平 (福島県知事)

岡崎 誠也 (国民健康保険中央会会長)

P04 ウチの特定健診日誌

磐梯町 "顔見知りが生みだす活力ある保健活動"

P08 国保連合会の医療費適正化対策

~保険者から期待される保健事業を目指して~

P12 Dr.の健康メモ

鈴木 史彦 (福島県国保診療報酬審査委員会委員)

P14 My Essay ~ 国保の仲間たち ~

菅野智恵子 (桑折町 保健福祉課国保係)

我妻 梢 (古殿町 住民税務課国民健康保険係)

P16 ラジオ放送のお知らせ

P17 DATALAND

P 22 連合会日誌

P 24 連合会行事予定・特定健診速報値・編集後記

### 福島の国保



本会ホームページに「ふくしまの広報」を公開しています。

本誌バックナンバーの閲覧のほか、テレビCMや新聞広報など、本会が

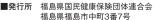
実施している広報事業を紹介しています。

福島県国保連合会事業振興課企画係 TFL 024-523-2752

FAX 024-523-2704

E-Mail: jigyou@fukushima-kokuho.jp

http://www.fukushima-kokuho.jp/



TEL 024-523-2700代 FAX 024-524-1041代

■印刷所 株式会社 阿部紙工 福島市庄野字柿場1-11

# 保険者にとって効果的、 効率的な支援に向けて

福島県国民健康保険団体連合会会長 鈴木 義孝



**学**しい年を迎え一言ご挨拶を申し上げます。

平素より皆様方には、国民健康保険事業 の発展と健全な運営にご尽力いただいてお りますことに深く感謝申し上げます。

さて、高齢化の伸展による医療費の伸び に加え、長引く景気低迷により低所得者が 増加し、国保税の収納も伸び悩んでおり、 国保財政は大変厳しい状況が続いておりま す。

こうした中、国においては、医療、介護など社会保障全般にわたる改革の方向性と実施時期を定めた「プログラム法案」が昨年12月5日に可決、成立いたしました。国保の保険者運営等のあり方については、構造的な問題を解決することとした上で、国保の財政運営を始めとして都道府県が担うことを基本としつつ、県と市町村で適切な役割分担をするために必要な措置を平成29年度までを目途に講ずることとされました。

また、それに先立ち平成24年の法改正により、平成27年4月からこれまで30万円以上のレセプトを対象に行われてきた保険財政共同安定化事業をすべてのレセプトを対象とすることとなり、実質的財政運営の広域化が図られることとなります。

本会としても、こうした大きな制度改正に向けて、これまでに蓄積したデータやノウハウを活用し、国民健康保険事業の更なる発展のために組織を挙げた最大限の対応が求められております。

また、一方では、現在実施している業務 をさらに前進させ保険者の期待に応えなけ ればなりません。 すでに、本会においては、医療費適正化対策を継続して実施し、更なる査定率の向上に向けて医科レセプトと調剤レセプトの突合点検の強化、各種システム(外付け)の導入や、審査委員の増員を図るなど審査の充実・強化を実施しました。保険者が行うレセプト点検事務に対しても、職員の派遣等による助言・共助を行い保険者のレセプト点検事務支援をしております。

今後はさらに、保険者支援の強化を図るため、昨年、保険者訪問を実施した保健事業調査に基づき、国保中央会が進めている「国保データベースシステム」等を活用しながら、質の高いより効果的な保健事業を支援していきます。また、本会が保有する医療・介護・健診データの加工、分析などを通したさまざまな情報提供により、地域包括ケアシステムの構築に向けて他職種の団体同士が協議、連携できる方策を検討していきます。

そして、国保保険者が都道府県に移行する際には、これらの業務を通して保険者に混乱を招くことがないようしっかりとした事業運営を実施して参ります。

最後に本会としましても、国の動向を注 視しながら保険者にとって効果的、効率的 な事業運営を行い、どのような支援を行え ば保険者にとって有効であるかを常に念頭 に置き事業を運営して参りますので、引き 続きご支援・ご協力を賜りますようお願い 申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成26年 元旦



# 復興の流れをより確かに



福島県知事佐藤雄平

**士士** んで新年のごあいさつを申し上げま す。

東日本大震災から3度目の新年を迎えま した。

本県は、いまだ14万人の県民の皆さん が避難を余儀なくされているなど、厳しい 状況が続いております。

県では、2020年を目標年次に定めた新たな総合計画「ふくしま新生プラン」に基づき、「活力」「安全・安心」「思いやり」の3つの柱の下、一日も早く復興を成し遂げようと、環境の回復や健康を守る取り組みなどの重点プロジェクトを全力で推進してまいりました。

県民の皆さんと一丸となって取り組んできたことにより、本県は着実に元気を取り戻してまいりました。観光地やイベント会場は多くの方でにぎわうようになり、子どもたちの元気な声がたくさん聞こえるようになってきました。

広野町や田村市都路地区の米や伊達地方 のあんぽ柿の3年ぶりの出荷再開、相馬地 区に続くいわき地区での漁業の試験操業開始、県営復興公営住宅の着工など、復興の 動きが目に見えるようになってきております。

さらに、広野・楢葉沖の浮体式洋上風力 発電の運転開始、福島空港メガソーラーの 着工など、本県が目指す再生可能エネルギ 一先駆けの地のシンボルとなる取り組みも 始まっています。

これまでの成果が形となって現れてきた、この復興への流れをより大きく、確かなものにしていかなければなりません。

そのため、まず、最大の課題である避難 地域の復興に力を注ぎ、帰還に向けた対策 と生活再建・安定のための対策を両輪で進 めてまいります。

また、今年は、復興公営住宅の入居開始、環境創造センターや国際医療科学センターを始めとする各種拠点施設の着工、産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所の開所など、これまでの取り組みがそれぞれ新たな段階に入ります。

さらに、この春のプレデスティネーションキャンペーンや、6月の日本陸上競技選手権大会を始めとする全国規模の大会、国際会議が今後も数多く開催されます。こうした機会を逃すことなく、本県の魅力と今を国内外にしっかりと発信してまいりたいと考えております。多くの方々に、福島に来て、見て、魅力を感じていただき、風評の払拭に全力で取り組んでまいります。

こうした、それぞれの局面を通して、本 県の復興の新たな展開を見せてまいりま す。

「ふくしまから はじめよう。」の合言葉の下、県民生活の安全・安心の確保、農林水産業の再生、産業の振興、インフラの復旧など、山積する課題を一つ一つ解決し、県民の皆さんに復興の進展をより実感していただけるよう「新生ふくしま」の形をお示ししてまいります。

県民の皆さんの御理解と御協力をお願い 申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

平成26年 元日

# 年頭のご挨拶



国民健康保険中央会会長 岡崎 誠也

**業**年あけましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえたプログラム法案が、昨年12月5日に成立し、国保運営の都道府県化を始めとする重要な医療保険制度改革が平成29年度までに実施されることとなりました。この一連の改革については、国民皆保険制度導入以来の大改革であり、我々が長年主張しております医療保険制度の一本化への大いなる一歩とも言えます。

今後、国保制度の基盤強化に関する国と地方の協議において、国保の構造問題の分析とその解決策や、都道府県と市町村の役割分担等の議論が行われ、本年7月に中間とりまとめがなされることになっておりますが、地方自治体の意見や要望を十分に踏まえ、将来に渡って給付の平等と負担の公平のもと国民皆保険制度を堅持できる議論がなされることを強く期待いたします。

我々国保関係者としましては、国保の構造問題を解決し、財政の健全化を図るには、更なる財源確保が必要であることから、後期高齢者支援金における全面総報酬割導入で生み出される財源については、国保に優先的に充てることを強く働きかけて

まいらねばならないと考えております。

一方、規制改革会議において、審査支払機関の役割分担の見直しや保険者による直接審査の推進について、昨年から議論が行われておりますが、我々国保中央会・国保連合会では、より一層の審査の質の向上と事務の効率化、国保データベース(KDB)システムを活用した保健事業の推進による医療費適正化等に取り組んでいく所存であります。

本会としましては、このような国の動向を注視しながら、本年も引き続き、全国市長会や全国町村会をはじめとする地方関係団体や都道府県国保連合会と共に、最善の努力を続けて参りますので、皆様方からの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が、明るく実り多き一年となることを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成26年 元日



# ウチの 特定健診 日誌

file 3

# 顔見知りが生みだす 活力ある保健活動



磐梯町

今回取材を行ったのは"温もりと活 カあるまちづくり"がキャッチフレー ズの磐梯町。言葉どおり温もりあふ れる2人の担当者が特定健康診査・ 特定保健指導への取組みを語ってく れた。第1期の保健指導率では平成 20年度から3年で約40%も増加【表 1】、第2期においても健康増進計画 とリンクさせ、特定健診受診率をあ えて70%と高く設定し、ますます活 力があふれている磐梯町の取組みを 紹介する。

町民課

【磐梯町 第1期特定健診の概況】

### ■特定健診

	対象者	受	診者	終了率
20年度	721人	4	51人	62.55%
21年度	713人	4	53人	63.53%
22年度	712人	4	53人	63.62%
23年度	739人	4	66人	63.06%
	特定健診受診 評価対象者	者数	メ <i>タボ</i> 該当者	メタボ予備 群該当者
20年度		者数		
20年度 21年度	評価対象者	者数	該当者	群該当者
	評価対象者 451人	者数	該当者 66人	群該当者

### ■動機付け支援

	対象者	利用者	終了者
20年度	59人	15人	15人
20年度	59人	25.42%	100%
21年度	57人	16人	15人
21年度	5/人	28.07%	93.75%
22年度	41人	16人	16人
224皮	417	39.02%	100%
23年度	62 J	22人	22人
23年度	021	35.48%	100%

### ■積極的支援

	対象者	利用者	終了者
20年度	27人	5人	4人
20年度	21人	18.52%	80%
21年度	27人	3人	3人
21年度	21人	11.11%	100%
22年度	31人	7人	7人
224皮	31人	22.58%	100%
23年度	25人	13人	10人
23年度	23人	52%	76.92%

\*「平成21年度版-24年度版 国民健康保険のすがた」より抜粋



# 試行錯誤の第1期、 足を運んで関係築く

# -第1期の特定健康診査・特定保健指導を振り返っ てみてなにか感じていることはありますかっ

大森直美保健師(以下大森保健師):第1期は 初年度から手探りの状態でしたから、国の目標 数値を達成するためだけに必死になっていまし た。中身が伴っていたかと、そこが反省点になっ ています。

# - 手探りの5年間では気づくことも多かったですか-

小林諒主事(以下小林主事):そうですね、特 定健診では病院で受けているという理由から断 る住民もいましたが、保健指導を受けられない ことがもったいないなと思っています。私もど ちらかといえば健診結果が届いてもよく見てい



大森直美 保健師



小林 諒 主事

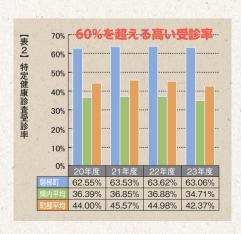
なかったのですが、人から説明を受けると自覚 が芽生え、意識が変わりましたから。

大森保健師:保健指導でも1.2年目は思うように 人が集まらず、実際に住民のもとへ足を運ぶ訪問 の重要さを痛感しました。ただ、私が逆の立場だっ たら急に訪問されたら嫌だなという思いがあり、 必ず連絡をとってから行くようにしています。やは り連絡も無く訪問されて「あれ食うなこれ食うな」 と言われたら嫌ですからね。

# -連絡をとるにあたって断られることも多いですか-

大森保健師: もちろんありますね。でもそこは顔 見知りという強みがあります。「おれはいいから」 なんて言う住民でも顔見知りだというだけで訪問 を受けいれてくれることも多いんです。

小林主事: 健診時の様子をみていて大森さんと住 民との関わりはすごく深いことを感じています。





取材中、担当就任後自らの減量にも成功している小林主事も 話題に

# 受診率70%めざす、 磐梯町が考える取り組むべき課題

-第2期計画では国の目標値をそのまま設定する 市町村が多いなか、磐梯町は受診率70%を掲げ ています。あえて国の目標数値(60%)を上回 る設定値にしたのはなぜですかっ

大森保健師:私も後から高かったかなと思いま した(笑)。でも磐梯町はもともと受診率が高い こともありましたし(P5表1参照)。それを維持 しながら未受診者に働きかけて、より自分の健 康について知ってもらいたかったからです。

# -受診率70%の達成に向けてなにか考えている 案があれば伺いたいのですが一

大森保健師:病院で健診を受けたとしても結果 だけでも教えてほしいというのが本音です。そ ういう意味では医療センターとの連携も健康増 谁に向けた一つの客だと思います。

小林主事:病院の健診だけにとどまらず、特定 健診も受けてもらえるように医療機関からも進 言していただければと思っています。

大森保健師: 未受診者の方って毎年同じ顔ぶれ になってしまいがちです。そういう方にチラシ や通知で周知するにも限界を感じていますか ら、実際に顔合わせる個別の対応は今後重要視 していきたいです。

小林主事: ただ受けましょうというだけでは足りな

いのだと思います。受けることがなぜ大切なのか

を住民の方に直接説明できる機会があれば「そ んなこと言ってたな」と後になって本人が気づくひ とつのポイントになると思うんです。

# - 受診率同様、保健指導率でも目標値を高く設定 (60%) されていますねー

大森保健師:結局うちの町は市規模と比べて人 口が少ないですから、保健指導の対象者になる 方って積極的・動機付支援あわせても80人くら い。その60%となると50人くらいですから、それ なら可能ではないかと自信がもてるんです。

-人口の規模が少ないとはいえ、どの市町村も変 わらず大変だと思います。その中でも目標を高く 設定できる活力はどこから生まれるのですかっ

大森保健師: 先ほども言いましたがやはり住民 と顔見知りであるということが強みなのだと思 います。この人はこういう人だから今回違った アプローチをすれば受診してもらえるかもしれ ない、とイメージできることで高い目標値に チャレンジできるんじゃないかと思います。

### **磐梯町が高い目標を達成するための** キーワード

- () 医療機関との連携
- ○直接顔をあわせられる関係性

# まちの健康増進に つながる相乗効果

-国保担当者と保健師、庁舎が離れているとなか なか連携もとりづらい中で2人はよくコミュニ ケーションがとれているように感じますが一

大森保健師:国保連合会事業の医療費適正化モ デル事業に参加したのも連携がとれているきっ かけのひとつですね。医療費の分析をなかなか できていなかったことが参加の理由でしたが、 実際に参加して国保担当者と情報を共有できた ことは大きな収穫でした。

小林主事:わからないことが多いからたくさん 聞いているだけですけどね(笑)。

大森保健師: やはり話さないといい仕事はでき ないし、意外とこちらもわかっていなくて後か ら調べたり(笑)データを率先してまとめてくれ たりと、国保相当者のモチベーションが高いと 私たち保健師も引っ張られていきます。

小林主事: 医療費や受診率・指導率と成果を数 値でみることができますから。何年担当でいら れるかはわからないですが少しでもよりよい数 値をめざしていきたいです。

大森保健師: そこを求めているのは意外と保健 師だけではないのですね。

取材中、もしも人口の多い町の保健師だったら 同じく活動できるか聞いてみた。「実は人見知りだ からできないと思います (笑) | と答えてくれた大 森保健師。人見知りの保健師が住民と顔見知り になるためには何度も顔を合わせる機会が必要で あり、住民と築いてきた深い関係はただの"顔見知 り"ではないことが取材の中で伺えた。その機会 を多くもてるよう事務量をフォローしているのが国 保担当の小林主事。保健師が"顔見知り"を増やせ ることは考え、想える住民が増えること。2人の 連携が第2期特定健診・保健指導の高い目標値 達成、ひいては町の健康増進に繋がっている。



# マスコットキャラクターが 誕生しました!





06 ふくしまの国保

# 医療費適正化に向けた取り組み

# 保険者から期待される 保健事業を目指して



本会では将来的な医療費抑制につながる効果的な保健事業を展開するために、地域や個々の被保険者の特性を踏まえた保健事業を推進していくことが急務であると考えている。

そこで、新たな保健事業の展開に向けて、保険者の保健活動の実態及び課題・要望を把握するため保険者訪問を実施した。

◆訪 問 期 間:平成25年8月19日~10月9日

◆訪問保険者数:57市町村(※2町はアンケート調査で対応)

◆訪 問 対 象 者:保健師等衛生担当者が中心



# ▼訪問から見えてきた保健活動の現状と課題

# ■保健活動の現状

- ●各市町村保健師の業務範囲は、「母子保健」「健康増進」「介護予防」等多岐にわたり多くの事業を抱えている。
- ●業務量に見合う体制となっていないため、各業務の優先順位が必ずあるべき姿となっていない。
- ●国保係と保健師との連携に課題があり、情報等が共有できていない保険者もある。

# ■保健活動の課題

- ●保健師の専門性を最大限に活かせるための業務整理
- ●効果的な保健活動を実施するための優先順位の検討と情報の整理
- ●地域の健康課題の把握、さらに庁内部門間において健康課題を共有するための連携・協力できる体制整備

# ▼本会に求められているもの

保険者訪問から、以上のような現状と課題が見えてきた。それらを踏まえ本会に求められているものは何か?! 以下の4つに分類される。

# ■医療費分析等

- ●レセプト等のデータ分析に基づいた具体的な健康課題の提示と対策等の提言
- ●レセプト・健診等情報を活用した医療費分析の実施

# ■事業評価

●保健事業実施後の事業評価と事業の効果検証

# ■学習会等

●各地区単位に先駆的な取り組み事例の紹介、スキルアップ等の学習会等の開催

# ■システム支援等

- ●保険者ニーズに合わせた迅速・柔軟な情報提供
- ●各種システムの操作方法等の支援
- ●特定健診等業務に係る人的支援



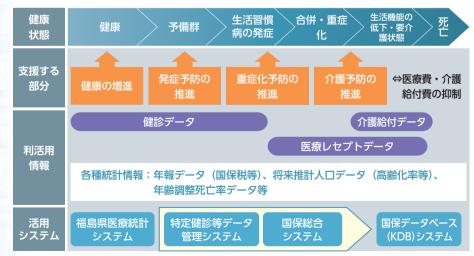
# ▼保健事業の鍵となる情報提供

保健事業の支援をするうえで、情報提供、情報の利活用が必要となってくる。それらを、本会としてどのように情報提供し、情報を利活用するかをイメージとして示す。

# [情報提供]



# [情報利活用]



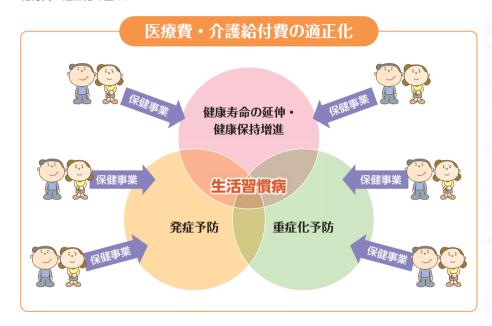
システム等を活用しながら、それぞれの健康状態にあった支援を行う。

# ▼国保連合会における保健事業の目標

それらを実施していくためには、どのようにしていくのか?!

まずは、目標を掲げてみた!

目標は、健康寿命の延伸や健康保持増進、生活習慣病予防の推進を目的に、本会が保有するデータの活用により、地域や住民の特性を踏まえた効果的な保健事業を展開することで、医療費・介護給付費の適正化を図る。



# ▼目標に向けた取り組み

連合会の特性を生かし、各保険者に合わせた保健事業の「サポート」「コーディネート」の役割を担い、効果的な保健事業を協働で行う。

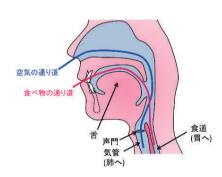
- ●実態把握のためのデータ分析
- ●特定健診、特定保健指導の強化
- ●保健事業の事業評価及び効果検証
- ●情報提供の充実強化
- ●連携体制の強化促進



10 | ふくしまの国保

# 危険と"隣り合わせ"の障害

摂食・嚥下障害という言葉を聞いたこと がありますか?摂食とは食べ物を口に運ん で飲み込める状態にすること、嚥下とはゴ クンと胃の方に送り込むことです。これら の過程に問題があると、食べ物が噛めない、 飲み込めない、むせてしまうといった問題 が生じます。きちんと飲み込めないと水分 や栄養が体に入っていきませんので、脱水 や低栄養になります。また、喉の部分では 空気の通り道と食べ物の通り道が交差して いるため、神経と筋肉の協調が悪くなると 水や食べ物が誤って肺の方に入ってしまい、 肺炎や窒息を起こすこともあります。



# 摂食・嚥下障害の原因となる病気

摂食・嚥下障害は舌や喉の神経や筋肉に 問題があると生じやすくなります。原因と なる主な病気には脳卒中、パーキンソン病、 筋ジストロフィー、舌や口の中の癌等があ ります。また、認知症が進行して自分で食 べなくなったり、高齢による筋力の低下で も摂食・嚥下障害が見られるようになりま す。

### こんな症状が見られたら要注意

摂食・嚥下障害は自覚症状がないことも あります。そのため、様々な症状から積極 的に障害を見つけ出すことも必要です。ま ず、摂食に関する症状を列挙します。

- ① 口の中が乾燥する
- ② 食べ物が噛みづらい
- ③ 食べ物が口からこぼれる
- ④ 飲み込みづらい
- ⑤ 口の内に食物が残る

続いて、嚥下に関する症状を列挙します。

- ① 食事中や食後にむせや咳が出る
- ② 食事中や食後にうがいしているような ガラガラ声に変わる
- ③ 食べ物が喉に残った感じがする
- ④ 痰が増えた
- ⑤ 発熱を繰り返す
- ⑥ 夜間に咳込む

その他、自発的に食べない、食事時間が 以前より増えた、体重が以前より減ったと いった症状が見られることもあります。

# 摂食・嚥下障害の治療に関係する 様々な職種

摂食・嚥下障害の状態によって、専門的 な知識や技術を持った人たちが関与します。 原因になっている病気には、医師や看護師 が対応します。リハビリが必要な場合には、 言葉や飲み込みを担当する言語聴覚士、体 の動きや呼吸のリハビリを担当する理学療 法士、食事動作等の機能的な動きを担当す る作業療法士が対応します。栄養や飲み込 みやすい形態の食べ物については管理栄養



士が対応します。入れ歯や飲み込みを補う 装置が必要なときには歯科医師が対応しま す。肺炎の予防には専門的な口の中のケア が必要となるため、歯科衛生士が対応しま す (詳しくは後述します)。このように、 多くの職種が一つのチームとして摂食・嚥 下障害の治療にあたっています。

# 誤嚥性肺炎予防のための "口腔のケア"

人の口の中からは約400種類の細菌が見 つかっています。これらの細菌が摂食・嚥 下障害によって肺の方に入ってしまうと、 肺炎になることがあります。これを誤嚥性 肺炎と言います。65歳以上の高齢者では、 死因の3番目が肺炎です。口の中を専門的 にケアすることにより、肺炎の発症率を減 らすことができます。特に、要支援・要介 護の高齢者では、自分で口の中を磨いただ けでは不十分なことが多いため、専門的に 歯や歯ぐき、入れ歯、舌といった□の中の 専門的なケアにより、細菌を減らすことが 大切です。



12 ふくしまの国保 ふくしまの国保 13



# 什事以外も全力投球!





野~。 智 5

保健福祉課 国保係 ■主な業務(担当年数)

国保資格・給付(1年3カ月) ■趣味・特技

吹奏楽 (演奏会の後の打ち上げメイン) ゆるきゃらグッズ集め



んにちは。桑折町の菅野です。 平成24年11月に採用され、保健福祉課に 配属になりました。国保係はたった3人で すが、やさしい係長、先輩にご指導いただきながら 頑張っております。

これといって自慢できるような趣味はなく、何と なく続けている吹奏楽も、楽器を演奏することよ り演奏会後の打ち上げのために続けています。そ んな毎日ですが、昨年の11月は活動的でした。

職場の組合の記念式典が11月23日に執り行われ ることになり、その中で行うアトラクション参加者 の募集がありました。採用されてちょうど一年、そ して10年に一度の式典という記念の場なので、「参 加したい!]と思いカレンダーを確認すると、ちょう どその時期に『自治研修センター』という文字が。

新規採用職員の研修が11月18日~22日、式典が 23日。最後の1週間練習に参加できない状況でし たが、取りまとめの担当にOKをもらい参加させて もらえることになりました。

**演目は、大ヒットした朝ドラの挿入歌『潮騒のメ** モリー」。そして、ヲタ芸と呼ばれる激しいダンスで す。メンバーは、ダンスが得意だったり苦手だった りの8名、今回のアトラクションのプロデューサー1 名、そして『潮騒のメモリーズ』として女性2人。参 加者以外には当日まで演目を秘密にしていたため、 極秘プロジェクトとして『潮騒のメモリーズ』が始 動しました。

なお、企画のメインは私たちではなく、ヲタ芸で す。私たち2人に課せられた使命は、『潮騒のメモ リーズ』になりきること。その日から「アキちゃん」 と共に練習に励みました。『やるならちゃんとやろ う」ということで衣装を探しましたが、意外と見つ かりません。「ないなら作ってしまおう!」と数年ぶ りにミシンを引っ張り出し、練習後夜中までかかり ながら作成しました。試作品として自分の青い方 を作成し、アキちゃんの衣装の準備をしたところで、 一週間の研修がやってきました。研修センターでも メモリーズのことが気がかりでしたが、ちょうど「ア **キちゃん」も別件で研修センターに来ることになっ** ていたので、研修の合間の昼休みには前日の練習 状況を教えてもらい自主練に励みました。

本番の一発勝負を乗り切れるのか、本当にユイ ちゃんをやらせてもらってよいのか悩みながら過ご した日々でした。潮騒のメモリーズの企画を考えて くれた先輩、一緒にステージに上がるヲタ役のみ んな、そしてアキちゃん。『余興』かもしれないです が、みんなで心ひとつにして取り組みました。本番 は夢のようなほんの一瞬の出来事でしたが、みん なと一緒に取り組めて、そしてアイドルにさせてい ただけてしあわせでした!今回の本番をもって「潮 騒のメモリーズ』は無期限の活動休止となりました が、本当に素敵なメモリーになりました!



▲アキちゃんと一緒☆本番は大成功☆



# 適切で的確な業務を目指して

成25年より住民税務課に配属されま した。入庁8年目になるというのに分 からないことだらけで、課のみなさんに助け られながら、日々の業務をこなすのに精いっ ぱいです。半年をすぎてもまだまだ学ばなく てはなりません。

国民健康保険係になってから、医療費の増 加について考えさせられることが増えまし た。体調が悪くなってから病院に駆け込むの ではなく、十分な睡眠や規則正しい生活、栄 養のバランスを考えた食事で健康を心がけて います。今年度は体調不良で通院をしていま

町民のみなさんも、健診などを利用し、体 のSOSに早めに耳を傾け、体調の悪化を事 前に防ぎ、健康で楽しい生活を送って欲しい です。仕事に遊びに体をよく動かしているか らか、元気すぎて驚かされる高齢者の方もた くさんいるのですが。

健康にはスポーツが一番だと思っています が、寒い季節になるとウインタースポーツが 楽しみです。県内にはたくさんの良質なス キー場があるので、存分に満喫しました。古 殿町が降雪していなくても、車で2時間も走 れば雪国になってしまうので、福島県は本当 に気候が多彩だと実感できます。スポーツ後 の温泉を選び放題なのもまた贅沢。

しかし今年は、初めての確定申告を控えて います。事前の研修などで準備は進めていま すが、いざ本番を迎えてみないと実感がわか ず、この1カ月は大変な時期になるでしょ う。できるだけ町民のみなさんをお待たせし ないよう、的確でスムーズな対応を心がけて いきたいです。

確定申告期間中のウインタースポーツを減 らして、春からは町のシンボルである「流鏑 馬」(乗馬しながら弓矢で的を射る)を再開



したいと考えています。

■趣味・特技

もっと知識を増やし、もっと仕事を手早く こなし、もっと余裕が出てくると嬉しいので すが、まだまだ上手くいきません。日々努力 していきますので、今後ともご指導ご鞭撻よ ろしくお願いいたします。

後期高齢者医療(10カ月)

読書、スノーボード



▲住民税務課のみなさんと

14 ふくしまの国保

# ラジオ放送のお知らせ

被保険者へ国保制度の認識を深めていただくことを目的に、平成26年1月 30日休~2月28日 金まで、ラジオ福島にて1日2回、下記のスケジュール で放送しております。

# 各地の周波数

福 島: 1458 KHz いわき: 1431 KHz Ш: 1098 KHz

会津若松: 1395 KHz

原 町:801 KHz



	日 付	曜日		時間	
ا ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	1月30日	木	7:49	13:44	18:09
<b>쓻</b>	1月31日	金	8:49	12:34	16:14
類	2月 1日	土	7:29	10:34	14:59
ر از:	2月 2日	日	8:14	12:44	16:59
<b>1</b>	2月 3日	月	12:49	17:54	
広報ラジオ放送スケジュール	2月 4日	火	10:34	15:24	18:14
送	2月 5日	水	11:51	16:39	
ス	2月 6日	木	7:49	14:29	18:24
ケ	2月 7日	金	8:49	16:14	
シ	2月 8日	土	7:29	12:29	14:59
1	2月 9日	日	8:14	16:54	
ji.	2月10日	月	9:09	12:49	17:54
	2月11日	火	10:34	15:24	18:09
2	2月12日	水	7:23	10:54	16:39
2014年1月30日(木)~2月28日(金)	2月13日	木	7:49	13:44	
4	2月14日	金	8:49	12:34	16:14
1 1	2月15日	土	12:29	14:59	
自自	2月16日	日	8:14	10:54	16:54
30	2月17日	月	12:49	17:54	
둧	2月18日	火	7:59	10:34	15:24
<b>(</b>	2月19日	水	7:23	16:39	
2	2月20日	木	9:09	13:44	18:29
月	2月21日	金	12:34	16:14	
28	2月22日	土	7:29	14:59	
출 -	2月23日	日	8:14	16:54	
프	2月24日	月	7:49	12:29	16:04
	2月25日	火	10:34	15:14	
	2月26日	水	11:03	16:39	
	2月27日	木	7:49	12:59	
	2月28日	金	8:49	12:34	16:14

目で見る医療費の動き

-2,500 2.000

# 国保・後期高齢者分レセプト審査状況

### 11月審査分、直近1年で最高件数 審査件数 → 高点数件数 - 5,000 (件) (万件) 145 4,500 140 4,000 高 135 查受付件数 数 - 3,500 妥 130 - 3,000 供 125

														(件)
審	査	月	24年12月	25年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
審3	查受付	件数	1,389,182	1,399,007	1,345,098	1,324,376	1,411,455	1,399,671	1,397,935	1,369,575	1,412,042	1,360,699	1,350,444	1,417,415
高	点数(	牛数	4,273	4,252	4,371	4,483	4,128	4,045	4,404	4,133	4,461	4,238	3,983	4,635
特別	川審査分	件数	39	17	32	22	29	26	25	29	29	27	23	33

5月

- \*1 審査受付件数は、国保・退職・後期分の医科・歯科・調剤レセプトを対象。 \*4 \*2~3共に返戻分・調剤分のレセプトを除く。
- \*2 特別審査分: 40万点以上のレセプト(歯科分のレセプトは20万点以上)。 \*5 東日本大震災による概算請求分等は含まない。

\*3 高点数:8万点以上40万点未満のレセプト。

# 最高点数レセプト 11月審査分、後期高齢者で130万点超

24年12月25年1月 2月

# 平成25年 10月審查分(9月診療分)

(1) 国 保			請求点数	入外	日数	性別	年代	傷 病 名
	医	科	875,018	入	24	男	40代	急性大動脈解離
	歯	科	101,497	入	30	男	60代	舌癌
		_						
(2)後期高齢者医療			請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
	医	科	1,020,884	入	28	男	70代	胸部大動脈瘤
	歯	科	111,379	入	30	男	80代	右側上顎歯肉癌

# 平成25年 11月審查分(10日診療分)

3 D> 13C	23 /						
		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷 病 名
医	科	1,230,892	入	27	男	60代	急性大動脈解離
歯	科	112,934	入	31	男	70代	左側上顎歯肉悪性腫瘍
		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医	科	1,380,605	入	21	男	70代	胸部大動脈瘤
歯	科	103,589	入	24	女	80代	右側下顎歯肉悪性腫瘍
	医歯	歯 科	活求点数   医科 1,230,892   新 112,934   請求点数   医科 1,380,605	請求点数 入外   医 科 1,230,892 入   歯 科 112,934 入   請求点数 入外   医 科 1,380,605 入	請求点数 入外 日数   医 科 1,230,892 入 27   歯 科 112,934 入 31   請求点数 入外 日数   医 科 1,380,605 入 21	請求点数 入外 日数 性別   医 科 1,230,892 入 27 男   歯 科 112,934 入 31 男   請求点数 入外 日数 性別   医 科 1,380,605 入 21 男	請求点数 入外 日数 性別 年代   医 科 1,230,892 入 27 男 60代   歯 科 112,934 入 31 男 70代   固 科 1,380,605 入 日数 性別 年代   E 科 1,380,605 入 21 男 70代

16 ふくしまの国保 ふくしまの国保 17



# 国保・退職・後期高齢者医療の動き

# 受付件数同様、11月審査分で 費用額も直近1年で最高額

・ 件数・費用額の動き (医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看を対象。国保は県内 61 保険者の計。)

631.943 669.157



														(千円)
ı		審査月	24年12月	25年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
П		机油桶	14,616,125	14,560,690	14,259,837	13,868,782	14,835,778	14,582,525	14,561,236	14,115,625	14,810,682	14,062,547	13,835,210	15,003,134
ı	費	一放返城	0	0	0	2,278	8,768	2,908	1,211	3,443	0	0	0	0
ı	費用額	後期	19,634,392	19,531,749	19,207,442	18,349,980	19,670,376	19,712,902	20,024,364	19,416,261	20,520,565	19,692,369	18,893,735	20,625,099
ı	頟	1友 别	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
П		=1	34,250,517	34,092,439	33,467,279	32,218,762	34,506,155	34,295,427	34,585,600	33,531,886	35,331,247	33,754,917	32,728,945	35,628,233
н		äΤ	0	0	0	2 278	8 768	2 908	1 211	3 443	0	0	0	0

677.146 679.267

1,380,754 | 1,391,152 | 1,337,039 | 1,317,579 | 1,404,127 | 1,392,847 | 1,391,518 | 1,362,522 | 1,404,709 | 1,349,385 | 1,339,899 | 1,406,734

\*本会の審査支払確定値より算出。

669.329

❖ 被保険者の動き (県内61保険者の計)

667,213

668.870 636.726

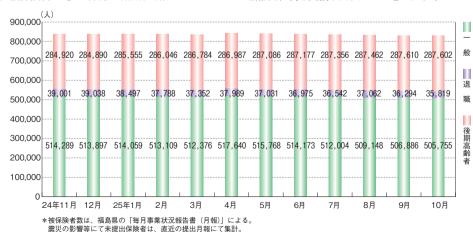
\*表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算請求分及び保険者不明分 (件数なし)を示す。別掲であり、グラフには含んでいない。

691.269

668,484

662.828

690,244





# 地域別の医療費の動き 一般/退職の件数は

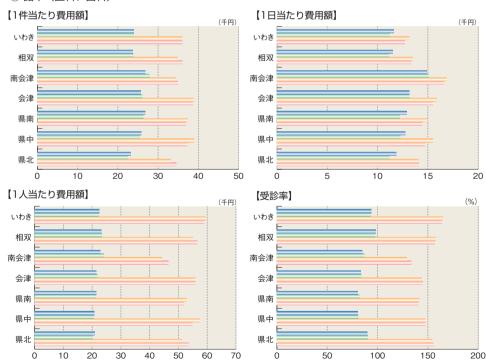
ここでは、59市町村を県北、県中、県南、会津、南会津、相双 いわきの7地区に分けて医療の動向をお知らせします。

U 1	十致(	賀月	用額(医科、	<b>圏科、</b> 良制	▶・生活療養	变、調剤、記	力有)			(件/円)
				般 /	/ 退	職	後	期高	高 齢	者
			件 数	対前年比	費 用 額	対前年比	件 数	対前年比	費用額	対 前 年 比
県		北	170,301	98.16%	3,389,299,354	101.52%	178,187	101.05%	4,897,504,098	98.66%
県		中	170,176	97.14%	3,742,684,228	98.80%	156,242	102.23%	4,992,242,010	106.40%
県		南	43,266	95.69%	1,032,747,846	98.36%	41,277	101.95%	1,355,431,076	104.01%
会		津	91,915	98.05%	1,952,563,422	97.59%	102,967	100.31%	3,212,495,980	101.05%
南	슾	津	10,051	94.15%	241,402,912	94.14%	12,754	95.47%	384,526,612	96.70%
相		双	94,430	99.52%	1,951,146,738	100.67%	70,368	101.36%	2,072,620,546	99.89%
(1	わ	き	130,756	97.90%	2,595,079,350	98.76%	128,449	101.96%	3,710,278,822	102.76%

\*①②共に本会の審査支払確定値より算出し、

東日本大震災による概算請求分等は含まない。

### ② 諸率 (医科、歯科)



■【一般/退職】25年11月審查分 ■【一般/退職】24年11月審查分 ■【後期】25年11月審查分 ■【後期】24年11月審查分

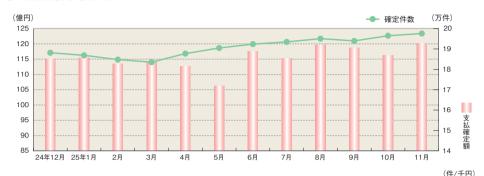
18 ふくしまの国保 ふくしまの国保 19



# 介護の動き

# 支払確定額は120億円を超える

### ① 介護給付費支払状況

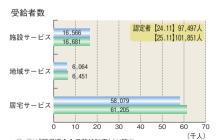


													(1+/TH)
審査月		24年12月	25年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
受付件数	63,219	192,169	191,477	189,260	187,775	191,537	194,307	197,898	197,791	200,555	198,914	200,474	201,531
確定件数	60,069	188,159	186,881	184,792	183,527	187,739	190,472	192,397	193,477	195,063	193,966	196,507	197,597
支払確定額	3,837,411	11,504,046	11,537,522	11,339,978	11,420,886	11,268,644	10,627,157	11,753,457	11,519,752	11,968,088	11,874,150	11,631,295	12,010,646

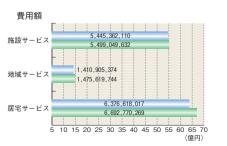
### ② 事業所数



# ③ サービス別 受給者数・費用額 (25年11月審査分 対前年同月比)







# 介護 ~ 一人当たり費用額

# 前年同月と比べ 1人あたり平均費用額は1,860円の減少

平成25年 11月審査分 (円)

_				干成∠5+ ■	● 万田旦刀 (円)
	保険者名	一人当たり 平均費用額	一人当たり 居宅サービス費用額	一人当たり 地域サービス費用額	一人当たり 施設サービス費用額
1	檜 枝 岐 村	135,500	44,485	168,021	314,140
2	三 春 町	148,268	107,093	303,543	284,056
3 =	福島市	149,307	106,302	217,310	325,141
4	柳津町	152,651	81,913	258,320	313,841
5 =	会津若松市	153,606	107.687	167,764	330,016
6 -	国見町	156.073	114.605	113.809	321.012
7 -		156,263	107,968		329,287
8 -				165,855	
	いわき市	156,581	108,653	243,802	331,114
9	下 郷 町	157,783	96,078	267,424	330,616
10	郡山市	157,795	108,037	232,732	339,619
11	田村市	159,914	107,545	281,991	318,255
12	平 田 村	160,580	98,038	268,685	336,609
13	小 野 町	160,879	108,520	220,974	332,656
14	南会津町	161,184	100,677	176,332	316,875
15	塙 町	161,313	96,793	141,386	332,817
16	広 野 町	162,078	91,617	239,266	324,964
17	北塩原村	162,680	85,419	273,853	319,309
18	葛 尾 村	162,899	119,162	226,708	307,467
19	棚倉町	164,861	100,294	202,016	329,952
20	白 河 市	166,100	108,302	242,986	329,337
21	須賀川市	167,280	113,728	253,012	331,095
22	玉川村	167,366	90.904	170,310	343,910
23	西会津町	167,704	111,845	285,878	309.246
24		167,704	96,988	205,676	330,568
25	<u> </u>	168,296	107,840	241,889	342,669
26		168,985		235,354	
			104,804		302,863
27_	石川町	169,152	105,940	309,645	331,807
28_	<u>中島村</u>	169,705	105,506	298,828	329,353
29	猪苗代町	169,885	97,556	237,163	340,984
30_	本 _ 松 市	170,791	111,065	206,524	313,884
31	鏡 石 町	171,601	107,298	263,442	328,323
32	大 熊 町	171,841	115,804	252,213	348,622
33	南相馬市	173,642	115,853	231,800	326,298
34	喜 多 方 市	174,450	101,975	248,137	336,131
35	川 内 村	175,895	115,964	275,206	318,175
36	矢 祭 町	176,406	110,896	255,855	310,670
37	相 馬 市	176,427	120,599	202,453	337,040
38	会 津 坂 下 町	176,552	124,854	232,329	319,416
39	新 地 町	176,809	113,666	284,073	328,717
40	本 宮 市	177,621	114,527	219,456	311,307
41	川俣町	178,191	120,751	227,006	341,077
42	西郷 村	178,412	118,888	181,962	331,316
43	<u></u> 矢 吹 町	178,731	119.955	274.482	334,934
44	富岡町	179,270	120,662	283,318	332,960
45	泉崎村	179,276	118,223	298,895	325,887
46	古殿町	179,365	108,222	479,385	330,392
47	桑折町	180,086	131,255	255,528	324,077
48	<u>樂</u> 加 叫 村	184,716	101,753	352,568	303,590
49					
50 50		184,961	122,309	297,728	315,314
50 51		185,480	121,850	226,152	322,941
	4 7 X - 1	186,504	128,187	331,582	342,198
52_	楢 葉 町	188,744	115,365	280,679	319,574
53_	飯 舘 村	190,612	97,377	255,743	380,016
54	双葉町	190,812	131,671	333,540	342,204
55	天 栄 村	191,801	121,829	293,905	340,764
56	金 山 町	193,787	120,071	229,299	329,788
57	大 玉 村	197,687	123,581	208,196	331,750
58	湯川村	215,209	108,860	362,085	472,343
59	三 島 町	220,001	122,061	0	330,033
	平均	172,342	109,147	242,176	329,819
_		<u> </u>	カロナー亜巛に トス振笑 ナノハ 笑 は		

- \*「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。
- \*一人当たり平均費用額の低い順に掲載。
- \* サービス受給者一人当たりで算出。

20 | ふくしまの国保 21

24年11月審査分

25 年

# 12月December

### ●保険者協議会第1回企画調整部会:本会役員室

- 県内保険者協議会企画調整部会員12名が参集、オブザーバーとして福島県保健福祉部国民 健康保険課主任主査 三瓶芳和氏を招き、第1回企画調整部会が開かれました。部会では 7つの報告事項、4つの協議事項について慎重なる審議、いずれも承認・可決されました。
  - ●(東北協) 特定健診等に関する在宅保健師等研修会:新潟県
  - ●平成25年度福島県国保運営協議会連絡会(~6日):福島市

市町村に設置されている国保運営協議会の代表者が一堂に会し、国保を取り巻く情勢につ 5 日 いて意見交換を行いました。また、「国保をめぐる諸情勢について」と題し、国民健康保 除中央会常務理事 飯山幸雄氏が議演を行い、公立藤田総合病院長 堀川哲男氏からは 「地域包括医療・ケアの現状と将来展望」をテーマに特別講演がありました。



医療費及び疾病の状況、特定健診・保健指導の進行状況等について情報交換しました。

- ●再審査部会:本会大会議室
- ●平成25年度福島県保障者協議会研修会

保健事業の円滑、目つ効果的な推進に寄与することを目的として県内の保健師・栄養十等 に対して研修会が開かれました。

12日 本県の国保レセプト総件数の20%、医療費においても18%を心疾患が占めている現状を ふまえ、本会からは福島県内における循環器疾患の動向等について情報を提供し、あづま 脳神経外科病院 浅倉 司氏が「循環器疾患の現状及び治療」、公益財団法人星総合病院 心臓リハビリ指導士 冨塚玲子氏が「循環器疾患患者の心臓リハビリテーション」と題し 講演を行いました。

●審査委員会:本会大会議室(~22日)

18日 ●歯科部会:本会役員室

●柔道整復審查委員会:本会小会議室

### 19日 ●保健事業の情報交換:川俣町

- ●介護給付費審査委員会(医療部会):本会小会議室
- ●臨時理事会:本会役員室

事務局から下記の報告事項及び議決事項の説明を行い、いずれも承認・可決されました。

- ・報告第1号 介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付支払等システムの一 拠点集約化システム運用委託企業の選定に係る指名競争入札の結果について
- ・議案第1号 介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付等システムの一拠点 集約化システム運用委託企業選定に係る指名競争入札の実施について















# 1月January

16日 ●再審查部会: 本会大会議室

●審査委員会:本会大会議室(~26日)

●歯科部会: 本会役員室

23日 ●介護給付費審査委員会 (医療部会): 本会小会議室

28日 ●福島県在宅保健師の会「絆」役員会

30日 ●第三者行為求償事務相談業務:本会役員室

●福島県国保医学部役員会:福島市 —

31日 国保医学部役員が参集し、シンポジウムなど平成26年度の福島県地域医療学会の開催計 画等について協議しました。本年福島県地域医療学会は8月2日出開催予定です。





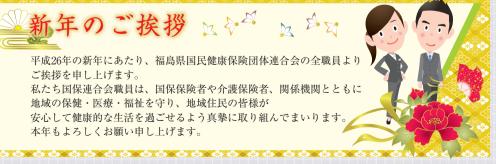




平成26年の新年にあたり、福島県国民健康保険団体連合会の全職員より ご挨拶を申し上げます。

私たち国保連合会職員は、国保保険者や介護保険者、関係機関とともに 地域の保健・医療・福祉を守り、地域住民の皆様が

安心して健康的な生活を過ごせるよう真摯に取り組んでまいります 本年もよろしくお願い申し上げます。



ふくしまの国保 23

22 ふくしまの国保

# 連合会行事予定

# 2月1日~3月31日

## **2**月 February

18日	理事会		国保会館
25日	総会		杉妻会館
27H	医療費分析モデル	事業 ( <b>第</b> 4同)	中町会館

8日	福島県在宅保健師の会「絆」総会	A O Z
20日	福島県保険者協議会総会	杉妻会館

# 特定健康診査の状況

平成24年11月時点における特定健診等データ管理システム登 録データ並びにシステム未委託保険者から提供されたデータの速 報値を報告します。

保険者名	対象者数	受診者数	受診率
全 国 計	22,513,746	7,593,659	33.73
県 計	371,377	135,238	36.42
福島市	48,043	17,882	37.22
二本松市	10,943	4,398	40.19
郡山市	54,857	17,266	31.47
須賀川市	14,427	4,923	34.12
白 河 市	11,054	4,410	39.90
会津若松市	23,229	10,022	43.14
喜多方市	10,027	3,551	35.41
いわき市	61,547	14,662	23.82
相 馬 市	7,034	2,874	40.86
田村市	8,507	3,432	40.34
南相馬市	14,689	3,876	26.39
伊 達 市	12,982	5,446	41.95
本宮市	5,068	2,278	44.95
川俣町	2,873	1,132	39.40
桑折町	2,583	1,210	46.84
国 見 町	2,261	1,087	48.08
大 玉 村	1,361	631	46.36
鏡 石 町	2,429	1,035	42.61
天 栄 村	1,154	389	33.71
南会津町	3,726	1,939	52.04
下 郷 町	1,475	737	49.97
檜 枝 岐 村	153	111	72.55
只 見 町	1,018	533	52.36
磐梯町	744	468	62.90
猪苗代町	2,927	1,755	59.96
北塩原村	741	320	43.18
西会津町	1,709	1,121	65.59
会津坂下町	3,399	1,285	37.81
湯川村	588	334	56.80
柳津町	835	570	68.26

保険者名			対象者数	受診者数	受診率		
会津	美星	且町	4,657	2,195	47.13		
Ξ	島	町	436	270	61.93		
金	山	町	662	452	68.28		
昭	和	村	394	264	67.01		
棚	倉	町	2,666	1,066	39.98		
矢	祭	町	1,321	674	51.02		
塙		町	1,957	1,027	52.48		
鮫	Ш	村	808	553	68.44		
西	郷	村	2,968	1,091	36.76		
泉	崎	村	1,267	440	34.73		
中	島	村	996	391	39.26		
矢	吹	町	3,629	1,734	47.78		
石	Ш	町	3,602	1,158	32.15		
玉	Ш	村	1,411	715	50.67		
平	田	村	1,451	558	38.46		
浅	Ш	町	1,351	656	48.56		
古	殿	町	1,165	451	38.71		
Ξ	春	町	3,477	1,285	36.96		
小	野	町	2,292	888	38.74		
広	野	町	1,073	431	40.17		
楢	葉	町	1,675	636	37.97		
富	岡	町	3,186	1,171	36.75		
Ш	内	村	738	318	43.09		
大	熊	町	2,264	986	43.55		
双	葉	町	1,448	538	37.15		
浪	江	町	4,984	1,862	37.36		
葛	尾	村	378	168	44.44		
新	地	町	1,630	997	61.17		
飯	舘	村	1,637	884	54.00		
歯科医	医師	国保	1,891	1,387	73.35		
医師	国	保	1,580	315	19.94		
※受診率は、小数点第3位を四捨五入している。							

[計算式:受診率=受診者数÷対象者数×100]

●明けましておめでとうございます。と言いましても皆様のお手元に広 報誌が届く頃には旧正月を過ぎ、節分、立春も終えている時期でござい ましょう。先日、福島市民家園で行われた豆まきに参加してきました。 堂々たる鬼退治の後、歳の数を越えて豆を食す子どもたちの元気な姿に 健康に過ごす秘訣をみた気がしております。ふくしまの国保も県内健康 増進の一助を担えるよう頑張って参りますので、本年もどうぞよろしく お願いします。(鵜)



# 貸し出し機材のご案内

# ■平成24年度貸し出しランキング





# 胎児人形

●3カ月、5カ月、6カ月、8カ月、9 カ月の胎児5体です。胎児の成長と発 育について実際に触れ、学ぶ事ができ

> ママのお腹の中で こんなに小さかったんだぁ

# 保険者さんの声

●胎児成長の様子や重さをイメージしやすく、実感がもちやすい。







●足の親指と第2指でつまみを挟むだけ で下肢筋力(足を上げる時に使うスネ 脇の筋力)が測定できる。

フットケアへの関心を高めることで、 高齢者などの転倒予防へつなげます。

# 保険者さんの声

●普段計れない足指力が数値化でき、興味をもたれる方が多かった。

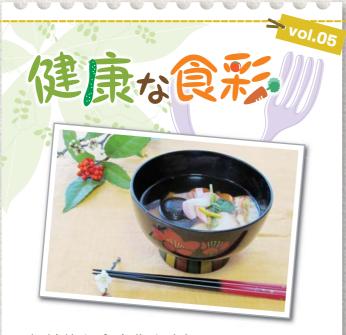




まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、 "教育広報用機材の貸し出し"より「予約申込書」をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。 また、FAX送信後は確認のお電話をお願いいたします。

事業振興課 保健事業係 ☎024(523)2754/FAX024(523)2704 ホームページ http://www.fukushima-kokuho.jp/

# ふくしまの 国保 (第62巻第5号)



# 伝統的な食文化を大切に

我が家の元旦はささやかなおせちとお雑煮です。お 雑煮は焼いた角餅、鶏肉、しいたけ、人参、みつばを 椀に盛り、しょうゆ仕立ての汁をはり、ゆずを添えま す。ハレの日らしく器も変えて食卓を整えると、新年 を迎える厳粛な気持ちになります。

「料理は目で食べる」と言われるように、日本人は 彩りや盛りつけを大切にしてきました。人は色を見 て、食べて良いのか否かの判断をし、鮮度や火のとお り具合や味わいを判断します。美しい彩りや盛りつけ は、日本人としての美的感覚だけでなく食欲も満足さ せてくれます。栄養的価値も見た目で判断できれば健 康に食べることは容易いのですが、残念ながらできま せん。一方、人参の色がβ-カロテンであるように、 食べものの色が栄養素特有の色であることも多く、色 を損ねないように調理すれば栄養素の損失も抑えられ ます。多種類の色が調和した食事は自ずと栄養バラン スも良くなるのです。彩りの美しさを大切にする日本 人の食べ方は健康に食べる知恵でもあったのですね。 折しも「和食:日本人の伝統的な食文化」がユネスコ 無形文化遺産に登録されました。誇らしく思うと同時 に、日本人の伝統的な食文化を大切に継承していこう と、気を引き締めています。

会津大学短期大学部食物栄養学科 鈴木 秀子